



石川県リハビリテーションセンターニュース

目次

所長挨拶	1
講演「高齢者リハビリテーションのあるべき方向」の概要	2
平成16年度研修事業実施計画	3
バリアフリー推進工房の活動	5
介護保険制度下における住宅改修事業の実態調査報告	6

所長挨拶

所長 島 巖

私が地域リハビリテーションについて説明に出向いた際、リハビリテーションと言えば、すなわち機能訓練のみを思うとおっしゃる先輩ドクターがおられました。これは、30数年整形外科医として臨床に携わってきた私にも言える事で、リハビリテーションの言葉はイコール機能訓練という固定観念が根強く、地域リハビリテーションの意味を理解するには時間がかかりました。

私の医療に対する信条は、病気を診る事よりも、その病気を持っている人を治療する事と考え努めてまいりました。地域リハビリテーションも、一人の患者をその地域の中で生活する人としてとらえ、見方を変える事によって、理解もし易くなります。医療に携わる者がそういう理解力をもって、患者さんの一時的な病気を診るのではなく、その人のその後の状況を、保健・医療・福祉の連携でフォローできるとすれば、素晴らしい事と考えるようになりました。

地域リハビリテーションを介護予防の観点から捉え大切なことであると、私自身説明させて頂いております。地域リハビリテーションの目指すところは、住民が住み慣れた地域で生き甲斐を持って自立した生活を送れる社会であり、必要に応じて、医療保険、介護保険を利用すればよいのですが、過剰な介護サービスにより介護度の悪化がおこらないように、リハビリテーションの考え方をそこに取り入れていく必要があります。これには、住民自身の自立に対する意識が大切であり、この啓発の必要があると考えます。

「ノーマライゼーションの思想」はよく知られていますが、同じ時代にアメリカにおいて提唱された「自立生活の思想」はノーマライゼーションと同じようではありますが、障害をもつ人が自立を希望すればとの文言が入っており、若い世代から、自立する事をしっかりと教育している国、アメリカだけのことはあると私は思います。福祉社会の教育の場で、ハード面でのバリアフリーばかりでなく、ソフトの面で、障害者、高齢者も健全者と同じであるとの心のバリアフリーを理解してもらえたらと考えます。

当センターの研修会の講師、野中先生がデンマークでは車いすで電車に乗るとき、周囲の人たちが当たり前のように車いすを持ち上げ電車に乗せていたのを目撃し、これこそがノーマライゼーションの思想だと話しておられました。必ずしも、ノーマライゼーションはイコール、ハード面のバリアフリーでなく、子供の時から、他人を思いやる気持ちを持ち、心の中のバリアフリーを、育てていく事が最も大切だと考えます。

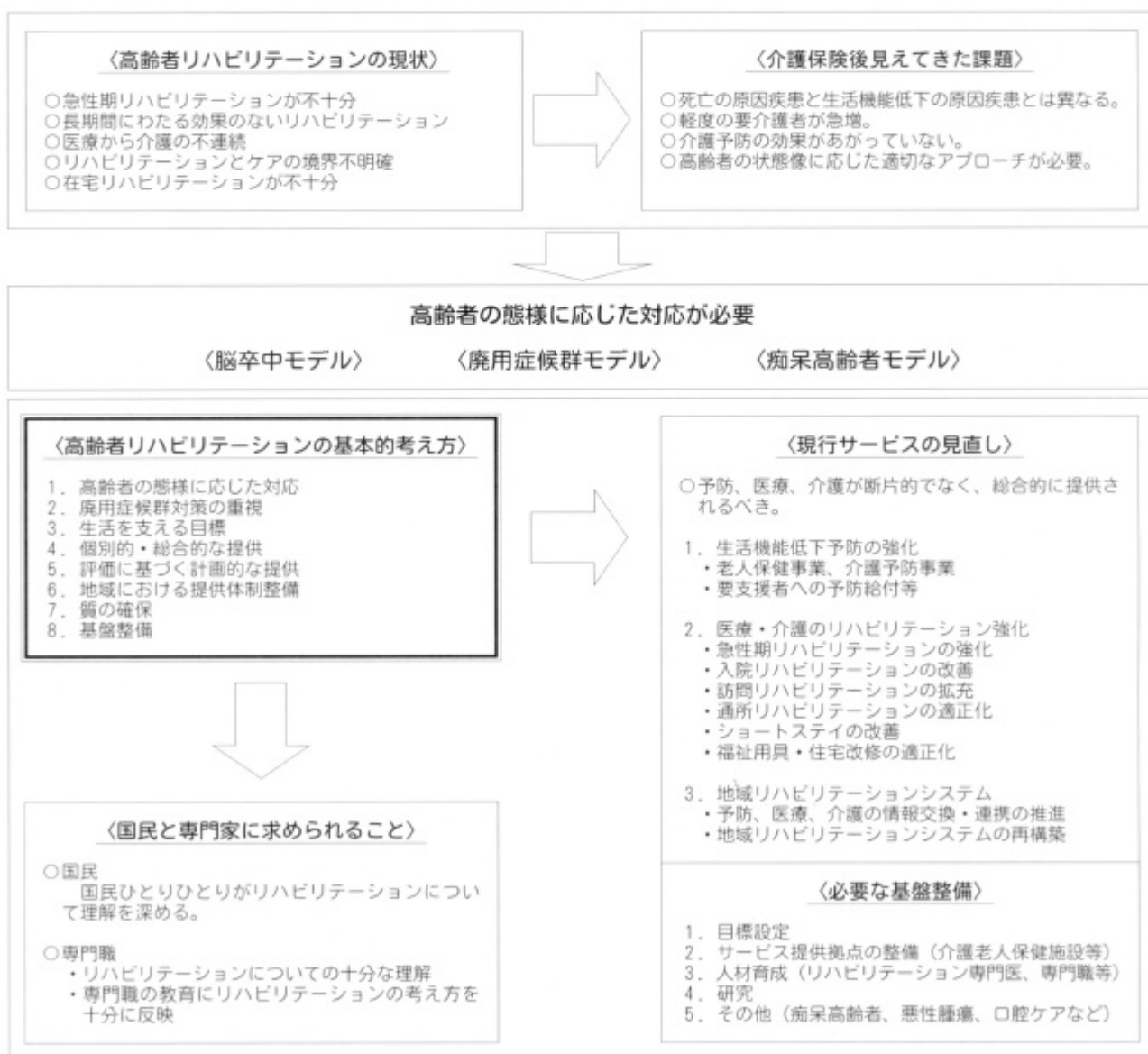
講演「高齢者リハビリテーションのあるべき方向」の概要

高齢者や障害のある方が身近な地域で生活動作や福祉用具の相談支援が受けられ、寝たきりや要介護状態になることを予防する地域リハビリテーションを推進するため、平成16年5月28日(金)、市町村地域リハビリテーション担当課長会議を開催しました。

今回は、3月に厚生労働省でまとめられた「高齢者リハビリテーションのあるべき方向」について、同省老人保健課課長補佐 椎葉茂樹氏にそのねらいと概要についてご講演頂いたので、その一部を紹介します。

介護保険後見えてきた課題として、高齢者の状態像に応じた適切なアプローチが必要であるということから、「脳卒中モデル」「廃用症候群モデル」「痴呆高齢者モデル」の3つのモデル毎の対策が必要となります。また、今後の高齢者リハとしては、(1)住宅での生活を想定し、実生活に近い環境でのリハビリテーションを提供(生活機能を向上させる生活を支える目標)、(2)評価に基づくひとりひとりの状態に応じた個別的計画に基づく提供、(3)必要なリハビリテーションが、予防、治療の段階から切れ目なく、一体的に提供される体制の整備が重要であるとしています。全体の概要と今後の対策については、図に示す通りです。

「高齢者リハビリテーションのあるべき方向」構成



平成16年度研修事業実施計画

1 連携システムを構築していくための研修

(1) 地域リハビリテーション研修会

リハビリテーション関係機関の連携を推進するための研修会です。今年度は昨年に引き続き医療機関と市町村の連携推進をテーマとして取り組みます。

	日 時	内 容	対 象 者
第1回	10月中旬 13:30~16:30	「医療機関と市町村の連携を考える ～脳卒中モデルの生活リハビリの実践を通じて～」	市町村関係職員、 医療機関の相談窓 口担当者及びリハ 関係職種等

(2) 地域リハビリテーション調整者養成研修会

市町村に設置されている地域リハビリテーション相談窓口の職員養成のための研修会です。

	日 時	内 容	対 象 者
1日目	4月27日(火) 9:30~17:00	「石川県地域リハビリテーション連携指針について」 講師：島 巖（当センター所長） 「地域リハビリテーションと支援体制の必要性」 講師：柳 尚夫（大阪府茨木保健所長） 「地域リハビリテーション調整者の役割」 講師：吉永 智子（高知市健康づくり課参事） 「疾患の理解とリハビリテーション支援方法」(痴呆) 講師：秋山 典子（栗津神経サナトリウム副院長） 「疾患の理解とリハビリテーション支援方法」(呼吸不全・心不全) 講師：河崎 寛孝（金沢医科大学病院リハビリテーション医学科助手）	市町村地域リハビ リテーション相談 窓口職員等
2日目	4月28日(水) 9:00~17:00	「疾患の理解とリハビリテーション支援方法」(難病) 講師：沖野 惣一（独立行政法人国立病院機構金沢若松病院診療部長） 「疾患の理解とリハビリテーション支援方法」(脳血管疾患) 講師：宗本 滋（石川県立中央病院診療部長） 「疾患の理解とリハビリテーション支援方法」(整形外科疾患) 講師：島 巖（当センター所長） 「相談援助技術（面接技法）」 講師：梅崎 薫（金城大学社会福祉学部講師）	
3日目	5月10日(月) 9:00~17:00	「ケースマネジメント概論」 講師：野中 猛（日本福祉大学社会福祉学部教授）	
4日目	5月11日(火) 9:00~17:00	「ケースマネジメント（事例検討）」 講師・助言：野中 猛（日本福祉大学社会福祉学部教授）	
5日目	11月16日(火) 9:00~17:00	「ケースマネジメント（事例検討）」 講師・助言：野中 猛（日本福祉大学社会福祉学部教授）	

(3) 地域リハビリテーション調整者ステップアップ研修

昨年度、養成した調整者のフォローアップ研修です。地域ニーズの把握法を学びます。

	日 時	内 容	対 象 者
第1回	9月13日(月) 10:00~16:00	グループワーク「相談窓口事例から実際に地域ニーズを把握してみよう」 講義「事例から地域ニーズへ」 助言・講師：吉永 智子（高知市健康づくり課参事）	調整者養成研修会 修了者等

2 関係職種に対する研修

(1) テーマ別研修

① 排泄に関する研修会

高齢者が、自立に向けた生活を送り、また排尿障害による閉じこもりを予防するために、排泄のメカニズムから具体的ケアまでをシリーズで学びます。

	日 時	内 容	対 象 者
第1回	9月10日(金) 13:30~16:30	「排泄・蓄尿のメカニズムと排尿障害について」 講師：小松 和人（金沢大学医学部泌尿器科）	市町村関係職員、 医療機関・高齢者 関連施設職員等
第2回	9月24日(金) 13:30~16:30	「排便障害について／排泄障害の予防とケアについて／排泄における相談援助」 講師：榊原 千秋（金城大学社会福祉学部講師）	
第3回	10月8日(金) 13:30~16:30	「排泄動作のアセスメントと福祉用具」 講師：大神 泉（穂高社会福祉協議会）	
第4回	10月15日(金) 13:30~16:30	「事例検討～脳血管疾患モデルを通して～」 講師：梶原 敦子（コンチネンスジャパン㈱）	
第5回	10月24日(日) 13:30~16:30	「各職種の役割とチームアプローチ～パネルディスカッション～」 司会：榊原 千秋（金城大学社会福祉学部講師）	

② トランスファー研修会

自立を支える技術として、体位交換や移乗に関する基本を実技を交えて学びます。

	日 時	内 容	対 象 者
第1回	6月25日(金) 9:30~17:00	「トランスファーにおける身体の使い方」 講師：当センター理学療法士	医療機関・介護保険サービス事業者等の看護師、介護職員等
第2回	6月30日(水) 9:30~17:00	「福祉用具を使用したトランスファーの方法」 講師：当センター作業療法士	

(2) 専門職研修

	日 時	内 容	対 象 者
第1回	9月18日(土) 14:00~17:00	「リハビリテーションカンファレンスのあり方」 講師：斉藤 正身（霞ヶ関南病院長）	リハビリテーションに従事している専門職
	9月19日(日) 9:00~16:00	ワークショップ 「リハビリテーション総合実施計画書の立て方～事例を通じて～」 講師：斉藤 正身（霞ヶ関南病院長）他2名	
第2回	9月25日(土) 14:00~17:00	「高齢者リハビリテーションのあるべき方向について」 講師：浜村 明德（南小倉病院長）	
第3回	10月16日(土) 14:00~17:00	「ICFに基づく個別計画の立て方」 講師：二木 淑子（金沢大学医学部保健学科助教授）	

(3) 在宅リハビリテーション適合研修会

	日 時	内 容	対 象 者
第1回	7月17日(土) 13:30~17:00	「石川県が推進する地域リハビリテーションについて」 講師：島 巖（当センター所長） 「訪問リハビリテーションにおける計画のあり方と職種連携」 講師：河本のぞみ（訪問看護ステーション広沢）	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師
第2回	7月18日(日) 9:00~16:00	「目標設定とプログラム立案」・「事例検討」 理学療法士向け：講師：山口 勝也（在宅総合ステーション元浅草） 作業療法士向け：講師：塚原 正志（訪問看護ステーション明石） 言語聴覚士向け：講師：北谷 正浩（公立羽咋病院）	
第3回	2月6日(日) 10:00~16:00	「事例支援結果報告」「事例検討」 講師：同上	

(4) 処遇技術研修

	日 時	内 容	対 象 者
第1回	8月26日(木) 9:00~16:00	「個別評価の方法・評価表の取り方・計画の立て方」講師：当センター作業療法士 「基本動作の見方」講師：当センター理学療法士	介護老人福祉施設、通所介護施設、短期入所生活介護施設に勤務する機能訓練指導員
第2回	8月27日(金) 9:00~16:00	「福祉用具の選定の仕方」講師：当センター作業療法士 「実際の取り組みを通じて」講師：三浦香織（芙蓉会ディサービスセンター） 「意見交換会」	

(5) 住宅改修研修

	日 時	内 容	対 象 者
第1回	7月31日(土) 13:30~17:00	「石川県内の住宅改修の現状」講師：当センター職員 「介護保険制度下での住宅改修事業の現状と今後の動向」 講師：渡邊 慎一（厚生労働省老健局振興課 課長補佐） 「介護保険制度下における住宅改修の流れからみた市町村の役割」 「PT・OTに必要な住宅改修の基礎知識」 住宅改修のプロセスとプロセスからみたPT・OTの役割 講師：村上 重紀（公立みつき総合病院 県立ふれあいの里老人リハセンター次長）	理学療法士、作業療法士
第2回	2月中旬	パネルディスカッション「住宅改修とチーム活動」	市町村関係職員、在宅介護支援専門員、理学療法士、作業療法士等

(6) 福祉用具研修

	日 時	内 容	対 象 者
4 コース	①11月18日(木) ②11月26日(金) ③12月3日(金) ④12月8日(水) 午後半日 1コース	「つえ・歩行器の選び方」 講師：当センター職員 実施場所：①リハビリテーションセンター ②能登中部保健福祉センター ③奥能登行政センター ④南加賀保健福祉センター	在宅介護支援専門員、高齢者関連施設・市町村職員

バリアフリー推進工房の活動

■自立生活支援の手引き書（車いす編）発行

バリアフリー推進工房では、このたび自立生活支援の手引き書「車いす編」を作成しました。本書は、「福祉用具編」、「住宅改修編」に次ぐ第三弾で、身体特性や生活様式といった人間側から見た車いす適合技術と道具としての車いす設計技術について分かりやすく解説しています。

[目次]

- 第1章 車いす適合の考え方・進め方
- 第2章 車いすの構造と機能
- 第3章 車いす使用における現状・対応と限界
- 第4章 動作能力に応じた車いすの適合

車いすを必要とする人に最適な車いすを提供することによって、利用者の生活拡大やQOL向上につながることを期待しています。本書を希望される方や詳細内容については、下記にお問い合わせ下さい。

(バリアフリー推進工房：TEL 076-266-2860)

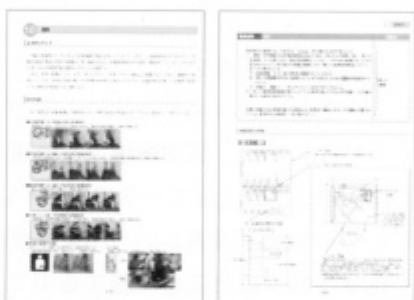


■石川県バリアフリー施設整備マニュアルの改訂

ハートビル法の改正に伴い、県でも公共建築物のバリアフリー化を一層推進するために「バリアフリー施設整備推進部会」を設置し、条例の改正を行いました。今回の基準は、ハートビル法よりも厳しいもので、①建物の用途に学校を追加、②規模を2,000㎡から1,000㎡以上に引き下げ、③出入りの際に雨や雪の影響を受けない屋根やひさしの設置といった条件が付加されました。

この基準を施設経営者や建築業界にできるだけ分かりやすく周知するため、県土木部建築住宅課とバリアフリー推進工房の協力によって、高齢者・障害者の身体特性を十分理解した上で施設整備ができるような手引き書を作成しました。詳細については、下記にお問い合わせください。

(石川県土木部建築住宅課バリアフリータウン係：TEL 076-225-1777)



■いしかわWebデザインガイドの紹介

ホームページを利用する人には、小さな文字が見づらい、マウスやパソコン操作が苦手、画面が見えないなど実に様々な人がいるため、これらの人々に配慮しなければ、利用者を制限することになってしまいます。

こうした問題を解決するため、県の企画開発部情報政策課を中心に、バリアフリー推進工房や県視覚障害者情報文化センターなどが参画し、誰もが分かりやすく、使いやすいホームページの手引き「いしかわWebデザインガイド」を作成しました。詳細については、下記にお問い合わせ下さい。

(石川県企画開発部情報政策課：TEL 076-225-1322)



介護保険制度下における住宅改修事業の実態調査報告

平成15年度に厚生労働省老健局振興課から、居住環境整備の重要性と利用者の自立促進に向けて、介護保険制度下における住宅改修サービスの成果と、特に理学療法士、作業療法士、建築士、ケアマネジャー等の専門職の連携に関する実態調査の依頼があり、県内の4市町村の協力を得て調査を実施しました。

全国の集計結果では、次のようなことが明らかになっています。

- ・利用者の方の日常生活自立度に住宅改修前に比べ高い割合で改善の効果がみられ、住宅改修前に設定した目標に対しての達成率も高いことから、住宅改修が要介護者の生活の自立支援という目的に対して一定の効果を発揮している。
- ・住宅改修の目標の達成率は、住宅改修プロセスの実施に大きく影響されている。
- ・特に理学療法士、作業療法士が、住宅改修において中心的な役割を果たしている場合には、住宅改修プロセスを着実に進め、看護職や保健師などの他職種との関与が多い。
- ・理学療法士、作業療法士には、住宅改修の目的の達成度を著しく低下させない機能があると考えられる。

これらのことから、住宅改修は自立支援に深く関わっており、目標を達成するには住宅改修プロセスが重要で、またそれを実施するにあたっては理学療法士、作業療法士だけでなく、他職種との関わりが欠かせないことが分かります。

*住宅改修プロセス：ケアプランの作成から住宅改修後のフォローアップまでの過程

県内で実態調査をした1例を紹介します。全盲で介助歩行の利用者に対し、入浴動作の改善を目的に浴室の改修を実施し、浴室での動作は改善しました。しかし、居室兼寝室を調査した時、ビニールシートをガムテープで貼り付けた床の上にポータブルトイレが置かれている状況は、利用者にとってとても危険な環境という印象を受けました。

住宅改修プロセスを実施する中で、利用者の生活全体を理解した上で支援することが重要だと再確認させられました。

今回の調査の結果から見えてきた課題については、今後の研修会のテーマとしてとりあげていきたいと思っています。

尚、調査に協力頂いた内灘町、川北町、津幡町、根上町の関係者の皆様方に感謝を申し上げます。



編集・発行 石川県リハビリテーションセンター
〒920-0353 金沢市赤土町-13-1
TEL (076) 266-2866 FAX (076) 266-2864
E-mail iprc@pref.ishikawa.jp
ホームページは「石川県」版に開設
<http://www.pref.ishikawa.jp/kousei/rihabiri>
